

栃木労働局発表
平成23年3月1日

担 当	栃木労働局雇用均等室
	室長 小山内 恵子
	厚生労働事務官 市川 朝美
	電話 028-633-2795

**平成23年4月1日から労働者数101～300人企業も
一般事業主行動計画策定・届出等が義務となります！
～ 栃木県の対象企業の届出率は15.9% ～**



1 栃木県内の届出状況について

平成23年4月1日から、改正次世代育成支援対策推進法（以下、「改正法」という。）に基づく一般事業主行動計画（以下「行動計画」という。）の策定・届出等が労働者数101人以上300人以下の企業にも義務づけられます。

義務化まであと1カ月となりましたが、栃木県内の届出率は15.9%（平成23年2月23日現在）に留まっています。

○「行動計画策定届」届出状況

301人以上企業	138社（企業数139社 届出率99.3%）
101～300人企業	69社（企業数434社 届出率15.9%）
100人以下企業	513社
届出企業数（合計）	720社

※ 次世代育成支援対策推進法により、現在、301人以上企業は、行動計画の策定・届出が義務づけられています（労働者101人以上300人以下企業は、平成23年3月31日まで努力義務）。企業数は、増員、合併、分社等により変動しています。今回の数字は、平成23年2月23日現在で栃木労働局が把握しているものです。

栃木労働局（局長 藤井敏行）では、次世代育成支援対策推進センター、一般事業主行動計画策定等支援事業受託者等と連携を図りながら、101人以上300人以下の事業主に対し、行動計画の策定・届出を促進するための周知・啓発を集中的に行っています。

また、会社の状況に応じて利用できる行動計画例をホームページに掲載して、具体的な行動計画の策定・届出を支援しておりますのでこれを利用いただき、3月末までの届出をお願いいたします。

【行動計画例のダウンロード(栃木労働局ホームページ)】

⇒ <http://www.tochigi-roudou.go.jp/jigyonushi/kinto/koudoukeikakurei.html>

2 次世代法に基づく基準適合一般事業主として新たに1社認定！！

栃木労働局（局長 藤井敏行）では、平成23年2月2日に次世代法に基づく基準適合一般事業主として、宇都宮市を主として建設工事（土木、建築）を行う**晋豊建設株式会社（宇都宮市、代表取締役 阿久津信一）**を認定しました。同社は**建設業**としては**北関東初の認定**、**100人以下企業**としては**栃木県内で初の認定**となります。行動計画の概要は、下記のとおりです。

【晋豊建設株式会社（宇都宮市）の取組内容】

行動計画期間

平成20年11月1日～平成22年10月31日（2年間）

取組内容

- (1) 小学校就学前の子を持つ従業員が利用できる短時間勤務制度の導入
- (2) 年次有給休暇の取得促進



次世代認定マーク
(愛称くるみん)

○ 認定企業 9社（平成23年2月まで）（☆は2回目の認定、★は認定時に300人以下）

- ・平成19年度 東芝メディカルシステムズ株式会社
- ・平成20年度 株式会社カワチ薬品
- ・平成21年度 ホンダエンジニアリング株式会社
- ・平成21年度 ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社
- ・平成22年度 とちぎコープ生活協同組合
- ・平成22年度 シーデーピージャパン株式会社（★）
- ・平成22年度 株式会社アイ電子工業（★）
- ・平成22年度 東芝メディカルシステムズ株式会社（☆）
- ・平成22年度 持田製薬工場株式会社
- ・平成22年度 晋豊建設株式会社（★）

⇒ 認定企業の取組内容やコメントを、栃木労働局ホームページで紹介しています。
栃木労働局ホームページ <http://www.tochigi-roudou.go.jp/jigyonushi/kinto/ninteikigyo.html>

<参考>

◎次世代育成支援対策推進センター

- ・社団法人栃木県経営者協会 (<http://www2.ocn.ne.jp/~tochikei/>)
- ・栃木県中小企業団体中央会 (<http://www.tck.or.jp/index.html>)

◎一般事業主行動計画策定等支援事業受託団体

- ・社団法人栃木県労働基準協会連合会 (<http://www.tochikiren.or.jp/>)

(資料)・従業員が101人から300人の事業主の方へ（リーフレットNo.18）